

企業価値の
更なる向上に
向けて、
CSR活動を
推進していきます

会長メッセージ

私たちは、生業である“おもちゃ”を通じて
広く社会に貢献してまいります



「明日を担う子どもたちの健やかな成長を願い、みんなに愛される、独創性に富んだ、品質の良いおもちゃをつくり、より豊かな子ども文化の創造を目指す」——これは創業者・富山栄市郎の玩具哲学です。

おもちゃを前にしたとき、そこには子どもたちを隔てるものは何一つ存在しません。生活環境や文化的背景、言葉、性差、そして障害の有無など、こうしたありとあらゆる違いを超えて、一緒に笑い合えるチカラがおもちゃにはあります。子どもたちに最高の笑顔をもたらすおもちゃをつくりたい——創業以来のこの想いは、時代を超えて引き継がれ、おもちゃを通じて社会に貢献することを根底的信条として、ぶれることなく事業を続けてまいりました。

今、私たちは、技術革新や多様な価値観が生み出す事業環境の変化の渦の中にいます。加えて、気候変動や環境問題など、社会全体・地球全体として取り組むべき大きな課題にも直面しています。次代を担う子どもたちの健やかな成長をサポートするおもちゃとは何か。おもちゃを生業とする私たちは時代の変化にどう対処すべきなのか。考えるときが来ています。

そこで、この4月に、「CSR推進プロジェクト」を立ち上げました。タカラトミーグループの社会的責任や存在意義、そしてそれを踏まえた上で、今後の進むべき道筋や心構えを「CSR方針」として明確に示し、社内外に根付かせるための取り組みを積極化しています。世界一信頼される会社を目指して、これまででも、そしてこれからも、私たちは“おもちゃ”を通じた社会貢献を果たし続けてまいります。

代表取締役会長

富山 輓太郎

CSRマネジメントと取り組み

CSR方針の成り立ち

1923年、創業者の富山栄市郎は東京の下町で関東大震災に被災しました。生活再建が優先され、ブリキ職人は屋根職として引く手数多であったにもかかわらず、栄市郎はあえておもちゃづくりを目指しました。おもちゃが子どもたちに笑顔を与え、その子どもたちを取り巻く大人たちをも笑顔していくチカラを目の当たりにし、おもちゃこそが未来を拓くと信じたからです。

1930年には、家内工業の集積であった玩具業界の近代化、合理化を目指し、栄市郎は志を一にする仲間とともに、東京玩工具業同志会を設立しました。その後発表された「東京玩工具業同志会産業指導精神」と題した起草文には、玩具製作を志す者が等しく心に刻むべきものとして「共存共栄」を自らの理想として掲げた「経営者座右銘」が記されています。

私たちタカラトミーグループの創業理念である「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」は、この「経営者座右銘」をもとに制定されました。世界市場に優れた商品を供給し、斯業を通じて広く社会に貢献することが創業者の堅持する信念であり、私たちが傾注する一切の誠意と努力は、人類文化の進展に寄与するものでなければならないとの想いが簡潔に示されています。

時代を超えて脈々と受け継がれてきたこの信条が私たちのCSR方針の土台となっています。

CSR推進体制

当社グループでは、ユニバーサルデザインのおもちゃ・共遊玩具や、環境への取り組みを持続的活動と位置づけて引き続き継続するとともに、ISO26000を、当社グループが社会的責任を果たす上での重要なガイドラインと捉え、そこに定義された7つの中核主題を網羅するかたちで取り組むべき3つの「重要主題」を制定しました。今後は、グループ横断組織である「CSR推進プロジェクト」を通じて、中・長期的に取り組むべき課題を抽出し、一つひとつ丁寧に対応することでCSR活動を着実に根付かせていきます。

「**私たちちは、生業である“おもちゃ”を通じて広く社会に貢献してまいります**」

CSR方針



社会・地球環境との共存

ステークホルダー

地域、社会、地球環境

健全な経営の実行

ステークホルダー

従業員、株主、投資家、パートナー

(図:取り組むべき3つの主題と、社会的責任の国際規格 ISO26000 中核主題)

重要主題1: ものづくりへのこだわり 重要主題2: 健全な経営の実行 重要主題3: 社会・地球環境との共存

重要主題1: ものづくりへのこだわり

私たちが生みだす“おもちゃ”は、世界中の子どもたちに愛される、独創性に富んだ、品質の良いものでなければなりません。それは、“おもちゃ”が子どもたちの健やかな成長にとってなくてはならないものだからです。かつて創業者は、子どもたちに優良な商品を提供するために、日々新規考案や改善改良に努め

ることを励行し、独創性のない模倣品を作ることやコスト重視で品質を落とすこと、売れるからという安いものづくりを行うことを厳しく戒めました。

私たちは、これからもおもちゃ屋としての責務と誇りを忘れずに、子どもたちを夢中にする“おもちゃ”づくりを通じ、新しい遊びの価値を創造してまいります。

COMMENTS

新規事業部
ニュートトイ企画部企画開発課
にしざわ けい
西澤 慧



玩具における
ユニバーサルデザインの追求

ロボットを中心[new]に新しい技術を活用した商品の企画開発をしています。ここ数年で、お子さまからご年配の方、目や耳が不自由な方など、たくさんの方に楽しく遊んでいただけるような仕様に変えられないか考えるようになりました。小さな凸をつける、触ることでわかるように手触りも変えてみる、音声入力は機械音声にも反応できるようにする、文字と音の両方で情報を伝えるなど、おもちゃのユニバーサルデザインを意識して開発した「しゃべくりハッピー＆ラッキー」は、おもちゃ大賞2016共遊玩具部門で優秀賞を受賞しました。



© TOMY

安全品質統括部
プロダクト保証課
やえがし まなぶ
八重樫 学



当社らしさを実現する
「品質規定」の改定

企画・開発段階から発売に至るまで、各ステージにおける製品の品質保証業務全般を担当しています。業務を通じたCSR活動の実践にあたっては、品質における当社らしさやこだわりを意識するようになりました。現在は品質規定の改定を重要課題に掲げ、専任チームで取り組みつつ、メンバーのスキルアップにも気を配り、実践しています。改定案の取りまとめは、改定案策定の背景や関連法令等の調査が必要であり、たいへんな作業となります。最近では、その重要性が理解されてきたように感じています。



商品の強度検査
(「トミカ」では500を超える安全品質検査項目を確認)



法務部
知的財産課
あさい りょうや
浅井 亮八

独創的な商品を側面支援

パテントの調査や取得・模倣品対策等、知的財産に関する業務全般を担当しています。CSR活動は募金や環境のための活動という印象を持っていましたが、自らの業務を通じたCSRがあることに気づき、最近では他部門の業務もCSRの視点から見るようになりました。日常業務では、独創性のある商品開発を支えるために、当社が保有する知的財産権の活用促進に向けてグループへ広く情報発信を行っています。またブランド価値を損なわないための模倣品の排除にも注力しています。今後は、馴染みのない知的財産権という分野に興味をもってもらうこと、そしてヒット商品の模倣品が多くなる中で、より効果的に対応することが課題です。



社会人、学生を問わず、エンジニアやデザイナー、プランナー等が参加し、共同でおもちゃを開発する初の試み「おもちゃハッカソン」を開催（2016年1月）

1

お客様サポート



タカラトミーアイビス
お客様相談室
すみのくら あさひと
墨野倉 順仁

「安全配慮」にこだわるお客様対応

タカラトミーグループ全体のお客様対応やお客様の声の有効活用などを担当しています。CSRを意識するようになってからは、お客様からの「生の声」は未来を担う「子どもたちの夢」、それをもとに創り続けるおもちゃが社会貢献につながる一助であると更に考えようになりました。日々の業務では“お客様からのお申し出に対し、危険はないか”、“怪我につながる恐れはないか”、“子どもたちの好奇心溢れる独創的な考え方を損ねないか”など、特に「安全」に配慮しながらお客様に対応しています。

重要主題 2: 健全な経営の実行

子どもたちにとって身近な“おもちゃ”を扱う企業として、私たち自身が何よりも、子どもたちから見て恥ずかしい大人であってはならないと考えます。

私たちが日々行う事業活動は、法令遵守はもちろんのこと、透明性の高いものでなければなりません。また同時に、従業員一人ひとりのもてる力を最大限

に引き出し、ビジネスパートナーとの協業を成功に導き、健全な財務体制を構築し社会に還元することも、企業市民としての私たちの責務です。

私たちは健全な経営の実行に努めることで、社会に信頼される企業でありたいと考えます。

COMMENTS



連結総務人事部
人事課
なかむら まさき
中村 真樹

一人ひとりのもてる力を最大化する

役職員に関する報酬制度の立案・改定、福利厚生施策の立案、就業環境の改善などを担当しています。CSRを意識することで、重要なステークホルダーである従業員からの期待やニーズにこたえることが、現在の仕事に直結していると感じられるようになりました。

子どもたちに夢を届けるおもちゃ会社の従業員こそいきいきと仕事に取り組むことが必要だと考えます。働く環境を整えることで、モチベーションが高くなり、より高いパフォーマンスを出すことができると考え、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。毎年夏に実施する「ファミリーデー」は参加する子どもたちや家族に職場を理解してもらう機会となり、従業員からの満足度も高くなっています。

女性の活躍推進については更に取り組みを強化する必要があると考えています。出産や子育てを経験した女性従業員の感性や経験が、子どもたちが遊ぶおもちゃづくりに活かされるために、働く環境を整備しつつ、女性のキャリアアップや幹部職を増やす施策も更に検討していきます。



くるみんマーク



内部統制・監査部
内部統制課
なかざわ よしふみ
中澤 佳文

コンプライアンスの重要性を継続的に訴える

内部統制業務やコンプライアンスに関する教育・啓発業務等に携わっています。CSR推進プロジェクトに参加することで、CSR方針の重要主題の一つである「健全な経営の実行」が私たちの業務に直結したものであることを再認識しました。私たちの業務の目的である財務報告の信頼性確保や法令遵守が、経営の健全性の維持・向上に資することをより一層意識し、これからも日々の活動を地道に継続し、誠実に取り組んでいきたいと考えます。

2



ファミリーデー

日頃従業員を支えてくださるご家族に、従業員の仕事を体感していただくことで、職場に対する理解を深めていただくとともに、互いの家庭状況を理解することで「働きやすく家族を大切にする職場の雰囲気づくり」を目指し実施しています。

2016年は、子ども111名、大人97名の計208名の参加がありました。



健全な経営のための教育と啓発

グループ全社への教育と啓発を目的として、「コンプライアンスを考える日」、「安全の日」を制定し、毎年「コンプライアンス」や「商品の安心・安全」について考える場を設け、その重要性の認識と理解の促進に努めています。また、創業理念に基づいた「タカラトミービジネス行動指針」(COBC)を定め、役職員を対象にe-ラーニングによる教育を実施しています。





重要主題 3: 社会・地球環境との共存

私たちは、私たちが享受するものを次代の子どもたちに引き継いでいかなければなりません。そしてそれは、更に次の世代へと、絶えることなく繰り返される営みであるべきだと考えます。

どんなに時代が変わろうと、子どもたちが笑顔で“おもちゃ”を楽しむことができる環境を守るために、こ

れからも私たちは事業活動を通じ、次代の担い手である子どもたちとともに、環境保全や環境配慮への取り組みを行ってまいります。

COMMENTS

社長室
社会活動推進課（環境担当）
ながの しは
長野 紫穂

**エコトイを活用した環境意識の啓蒙**

環境配慮の自社基準を満たした「エコトイ」を推進・活用し、おもちゃを通じた環境活動の推進に取り組んでいます。CSR推進プロジェクトへは事務局として参加していますが、グループ全体のCSR活動という視点から、社会・環境分野において取り組むべき課題が見えてきました。今後は、日常業務で培った環境の知識を活かしながら、事務局としてグループ全体のCSR活動を整理し、ステークホルダーの皆様へ発信していきたいと考えています。

日常業務では、エコトイを活用したイベント出展や小学校への出張授業などを通じて、子どもたちのエコへの気づきをお手伝いしています。同時に、タカラトミーグループの仕事を伝えることで職業観・勤労観を育むことができると考えています。昨年は授業のプログラムと取り組みの内容が評価され、文部科学省が主催する「平成27年度 青少年の体験活動推進企業表彰」における審査員奨励賞を受賞し、教育業界からも高く評価されました。更に一般社団法人日本印刷産業連合会が主催する「GP(グリーンプリントィング)環境大賞」において最高賞の大賞を受賞、70万部に及ぶ「リカちゃん」カタログの印刷における環境配慮の取り組みが高く評価されました。



社長室
社会活動推進課（共用品推進担当）
よしだ さやか
吉田 沙也加

3

一人ひとりのバリアフリー商品を追求

タカラトミーグループのバリアフリー商品やサービスの推進・啓発活動を担っています。業務を通じて、おもちゃで遊ぶ様々なお客様の中には、視覚や聴覚に障害をもつ人たちがいることをより強く意識するようになりました。「人」に対する視野を広げ、一人でも多くの人に楽しんでいただくために、おもちゃを通じて遊びの価値を高める活動に取り組んでいます。お客様一人ひとりの気持ちを知ることからはじめる地道な活動ですが、遊びを通じて障害のあるお子さまやその親御さんが喜んでくれた際には苦労が報われたと実感します。



トミーインターナショナル
AG & AUTO
ウィリアム・ウォルターズ
William Walters

おもちゃを通じた地域支援

おもちゃを通じた支援や、教育、スポーツ、ファインアートの分野における募金活動などで地元の学校をサポートしています。「National Farm Toy Museum(国立農玩具博物館)」のパートナーとして商品や宣伝などでその活動を支えています。

おもちゃを通じた環境コミュニケーション

おもちゃを通じたエコへの気づき・学びの場として、環境イベントや出張授業を実施しています。学習を終えた子どもたちへは、「エコトイメンバー認定証」または、カードゲーム型環境活動レポートの「エコトイカードゲーム」を修了証としてお渡ししています。

また、12月に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ展」では、普段直接環境の業務に関わらない従業員もスタッフとして参加し、子どもたちに当社のエコや働く姿勢を直接伝えています。

エコトイメンバーになった子どもたちの数は、
約33,000人になります!

(2011年6月～2016年3月まで)



タカラトミーで初めての「バリアフリーブック」を発行

違いを超えて、共に遊ぶ楽しさをより多くの子どもたちに経験してもらいたいとの想いから、タカラトミーで初めての「バリアフリーブック」を発行しました。

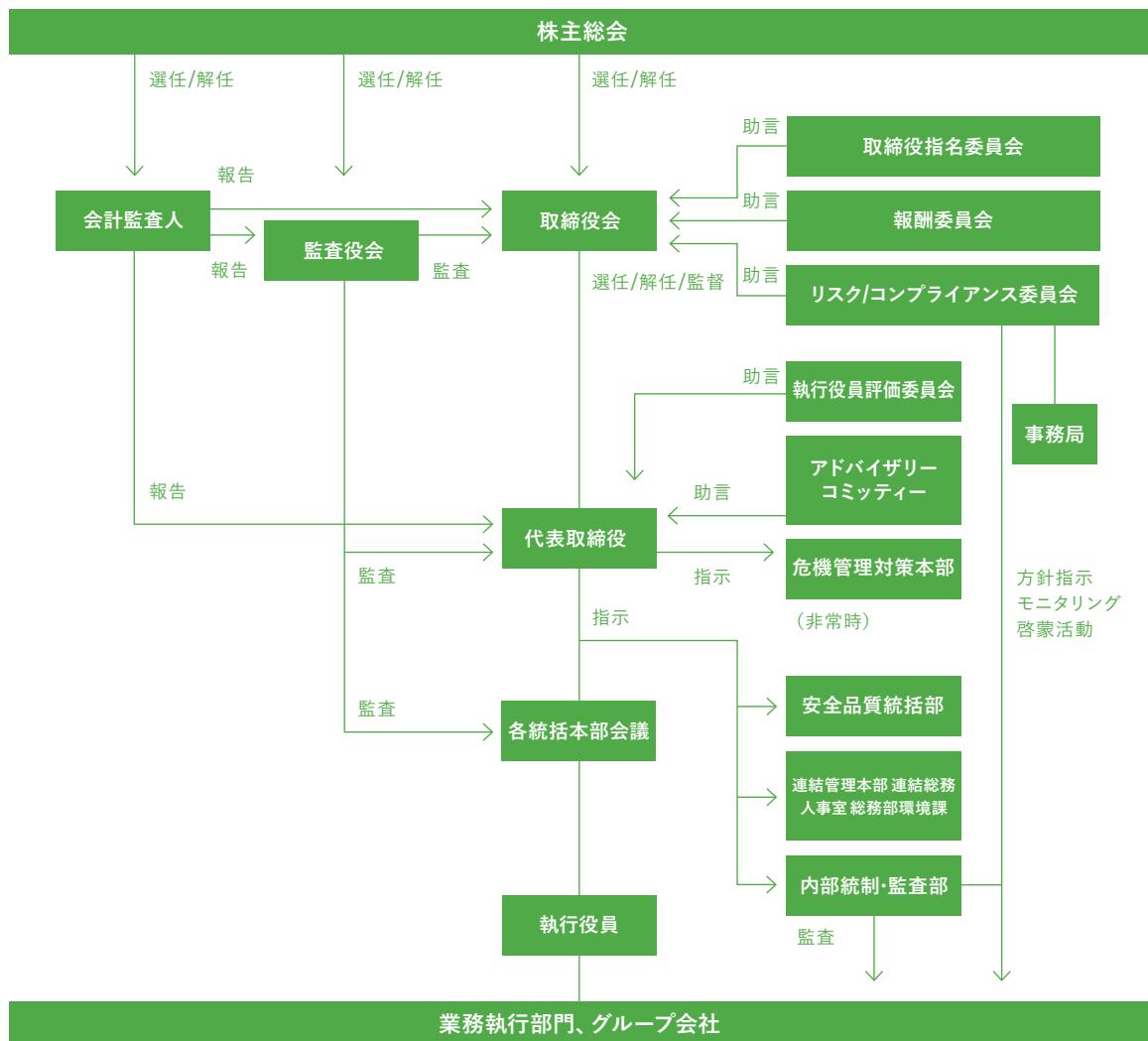
タカラトミーのバリアフリーの活動や玩具紹介に加えバリアフリーに配慮した玩具の「専門家から見たおすすめポイント」も掲載し、より多くの方に見ていただけるよう様々なイベントで配布をしています。



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの皆様の信頼に応え、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題の一つとして位置づけています。そのためには、経営効率化を図りつつ、経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制を強化すること等が大切と考え、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しています。



2016年6月27日現在

経営監視の仕組み

- 1) 取締役会をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置づけ、定例、適宜臨時取締役会を開催しています。
- 2) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各本部ごとに「統括本部会議」を設置し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行ってています。
- 3) 取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。
- 4) 代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

取締役の職務執行の体制及び監査体制などにつきましては、以下の当社公式サイトをご参照ください。

<http://www.takaratomy.co.jp/company/governance.html>

コーポレートガバナンスの実践

1. 執行役員制

「執行役員制」導入による、権限委譲と執行責任の明確化により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

2. 内部統制

1) コンプライアンス体制

「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、研修等を通じて全役職員にコンプライアンス遵守を周知徹底させています。また、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などを構成員とする「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議した結果を取締役会に報告しています。更に、代表取締役の直轄組織である「内部統制・監査部」は、コンプライアンスの状況を監査し、隨時、代表取締役及び監査役会に報告しています。

2) リスク管理

「リスク／コンプライアンス委員会」及び「内部統制・監査部」により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しています。

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクにつきましては、以下の当社公式サイトをご参照ください。

<http://www.takaratomy.co.jp/ir/risk/index.html>

3) グループ経営管理

グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っています。グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社の特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っています。

取締役・監査役の報酬

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と定められています。

また、株主総会の決議によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年において、取締役（社外取締役を除く）は年額200百万円以内と定められています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2016年3月期）

（百万円）

役員区分	対象者数（人）	報酬総額	基本報酬	ストック・オプション
取締役（社外を除く）	5	119	101	18
監査役（社外を除く）	1	15	15	0
社外役員	6	44	44	0

子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。そして、その創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、企業理念を定めました（本レポートP.02参照）。

この企業理念にある「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化につながるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子ども文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を目指しています。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しています。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付者が、当社の創業理念や企業理念を尊重し、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資するような経営を支援するか否か、を慎重に吟味し、また当該買付者の提案する事業計画等の中身とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、及び当社の将来計画への関与等を十分に把握して、買付の合理性等を判断することが必要と考えます。

本対応方針の詳細については、以下の当社公式サイトをご参照ください。

http://www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i160510_03.pdf

買収防衛策の導入

当社は、2016年6月24日開催の当社第65回定時株主総会において株主の皆様の承認（賛成比率:68.6%）を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針を継続しました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当を行うことができる「事前警告型ライツプラン」です。

〈導入の目的〉

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し、自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを

コーポレートガバナンスコードへの対応状況について

当社はコーポレートガバナンスコードで求められる各原則すべてについて実施しています。

コーポレートガバナンス報告書において開示を求められる11項目への対応状況（概要）については以下の通りです。

2016年6月に更新した報告書は以下の当社公式サイトをご参照ください。

http://www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i160627_01.pdf

1	政策保有株式	経営上経済合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有します。
2	関連当事者取引	当社や株主共同の利益を害し、またそのような懸念が持たれることがないよう対処しています。
3	情報開示の充実	法令及び証券取引所により求められる情報に加え、本原則で求められる5項目についても開示を行っています。
4	取締役会の決議範囲と経営陣への委任の範囲	取締役会は、業務執行の機動性と柔軟性を高めるため、法令、定款及び「取締役会規程」ならびに「取締役会付議事項一覧」に記載する事項以外の業務執行の意思決定を取締役に委任しています。
5	独立社外取締役の有効活用	独立社外取締役として2名、全取締役(6名)の3分の1以上を選任しています。また、全監査役(4名)のうち3名を独立社外監査役として選任しています。
6	独立社外取締役及び監査役の独立判断基準及び資質	会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準をもとに、社外取締役を選任しています。
7	取締役会全体としての知識・経験・能力バランス等	業務執行取締役、社外取締役とともにその役割に応じて要求される知見・経験を有していることに加え、多様な視点が事業の推進や適切な監督に資するとの認識から、多様な人材を登用しています。
8	役員の兼務状況	個々の上場会社の役員兼務状況については「株主総会招集ご通知」に記載しています。
9	取締役会全体の実効性評価の分析評価	当社は、取締役会全体の実効性評価について、取締役会の構成メンバーにより年1回以上の自己評価を行い、取締役会の実効性を高めるための改善につなげています。
10	役員へのトレーニングの内容	取締役・監査役に対してのそれぞれの役割・責務を果たす上で必要となるトレーニングの機会を継続して提供します。
11	株主との建設的な対話に関する方針	株主・投資家を重要なステークホルダーの一つと考え、企業価値の向上のための建設的な対話を重視し、双方の考え方や立場についての理解を深め、これを踏まえた適切な対応を探ることが重要と考え、株主、機関投資家及び個人投資家との対話を行っています。